

第1部 鼎談

中央大学の21世紀ビジョン をめぐって

理事長

阿部三郎

Saburo Abe

学長

角田邦重

Kunishige Sumida

総長

外間 寛

Hiroshi Hokama

(司会・進行)

入試・広報センター所長・商学部教授

北村敬子

Keiko Kitamura

「これでは夜中になってしまいます」と司会者が口にしたほどに、静かだが熱をおびた発言と討論がつづいた。

21世紀中央大学の理念と方向はどうあるべきか。

では諸ビジョン・施策をどう具体化するのか。

「教学ブランドデザイン」をベースに、3時間近くに及んだトップ3鼎談のすべてを収録する。



左から、阿部三郎理事長、角田邦重学長、北村敬子所長、外間寛総長

教学グランドデザイン——総論

北村 本日は「中央大学の21世紀ビジョンをめぐって」というテーマのもとに3人の先生方に集まっていたきまして、忌憚のないご意見を伺いたいと思います。3人そろってお話ししていただくのは、おそらく初めてなのではないかと思えますので、でき得る限り本音を語っていただきたいと思えます。

早速ですが、本年4月19日に理事長宛てに教学グランドデザインが答申として提出されました。これは理事会でも認めていただいたと聞いておりますが、教学グランドデザインを受け取った印象をまず理事長から最初にお聞かせください。

3つの行動原理生かした答申評価

理事長 グランドデザインをまとめていただいた総合企画委員会の方々のご努力に敬意を表しております。このベースにあるものは、99（平成11）年5月17日付の理事会決定による基本方針です。私はこの年5月末の理事長就任でしたが、われわれ今期の理事会はまずこの基本方針を確実に、しかも迅速に実現するという役割を担ったわけです。

ところで、6年ほどの期間をへてまとめてい

ただいた立派な基本方針であるにもかかわらず、その後これを具体的に、どのようなタイムスケジュールで実現するかについて、まったく動きが無かったのです。そこで何が足りないのかということを私なりに考えてみました。その結果、中央大学人としての共通の行動原理がないことが気がついたので。そこで私は、亡くなられた高木友之助総長先生が提言された「21世紀には中央大学を日本一の大学にしよう」をベースにして、もう一つわれわれが目標とすべき共通の行動原理として、高木先生のこの提唱を継承しながらも、中央大学を21世紀には「世界に存在感のある大学にしよう」ということを提唱させていただきました。これは、2003年5月の市ヶ谷キャンパス開校式における式辞のなかで申しあげたことでした。具体的には3つの行動原理を挙げさせていただきました。

- ・ 1番目は、大学の知を社会に還元しなければならぬこと。
- ・ 2番目は、広い教養に支えられた実学をもって生涯教育の場とすること。
- ・ 3番目には、世界に向けての研究成果の発信と交流を高めること。

この3点を軸にした目標を掲げて、これを総括して「世界に存在感のある大学にしよう」と提言したのでした。

答申書提出までの経緯

○「21世紀へ向けての本学の総合的な改革に関する理事会基本方針」
理事会は21世紀に向けての本学の総合的な改革について審議を重ね、1999年（平成11年）5月17日開催の理事会において基本方針として議決。

○『世界に存在感のある大学を目指して—大学評価報告書2001—』

大学基準協会による2001年度相互評価を受けるにあたり、本学の自己点検・自己評価結果をとりまとめ、21世紀における本学のありべき姿として、以下の3点を強調。

- ①『高度な研究活動』に裏打ちされた高等教育機関としての大学であること
- ②『知』を国内外に広く還元できる大学であること
- ③市民のために『生涯教育』の場となる大学であること

○「『21世紀へ向けての本学の総合的な改革に関する理事会基本方針』に掲げられている諸政策事項の見直しを含め、更に今後追加すべき最重要政策事項及びその実施方法について」理事長諮問

2002年（平成14年）7月22日付で理事長より総合企画委員会委員長（学長）に対して

今回、新しく2004年4月19日付で見直しがなされた教学ブランドデザインが総合企画委員会から提出されました。これを見ますと、中身としては、優れて教学事項が多いのですが、当時私が申しあげた「世界に存在感のある大学としよう」との目標、そして3つの行動原理をお受け止めいただき、当時の提言をしっかりと答申の中に生かしていただいていることについて、私は大変嬉しく感謝申しあげたい。これがブランドデザインをいただいた私の今の感想です。

北村 いま理事長から、教学ブランドデザインが理事会基本方針を生かすようなかたちででき上がっているとお話がありました。学長から、教学ブランドデザインができるまでの経緯を簡単に説明していただいて、いま理事長が言われたように、なぜ教学事項が多いかたちになっているのかという点も、少し説明していただきたいと思えます。

2010年を展望する答申内容

学長 もともと今回の答申は今から2年前、02（平成14）年7月22日に、03年2月末日を期限として、先の理事会基本方針の見直すべき点、あるいは付け加えるべき点についての答申をいただきたいという理事長の諮問を受けて始まったものです。

当初はこんな長い期間は予定されていなくて、

1年足らずの間に見直して欲しいとのことでした。それは基本方針の基調は変わらないということだと思います。しかし意外と時間がかかってしまい、あと1年程時間をいただきたいということでも一旦中間報告をいたしました。そこで、昨年の4月から教学企画本部を新しく作り、その本部長を商学部の古本耕三教授にお願いし、その本部長のもとに各学部の学部長から比較的若い年代の人をワーキンググループのメンバーとして推薦してもらって討議を開始しました。

もちろん去年の夏休みは、学部長の集中討議もやりましたし、一度、総合企画委員会に草案を諮ったうえで、各学部教授会の意見を聞くとうことで、教員の皆さんに見ていただき、さらに職員の方々からも意見を聞くこともしました。理事会にこの答申案を提出したときに、添付資料として教員や職員からの意見の要約を提出しましたが、非常にたくさんの方からいろいろな意見が出ていて、これを見るだけでもたいへん興味深いものでした。

概して言えることは、皆さん今の大学の現状に対して非常に危機感を持っており、何とかしなければならぬと思っていることでした。改革の方向や手順について建設的な意見や提案もありました。それらを慎重に検討して、取り入れるものは取り入れようと考えました。しかしまったく相反

諮問。

○理事長からの諮問を受けて中間報告

総合企画委員会における数回にわたる審議を経て、2003年（平成15年）3月26日に具体的な検討課題を掲げた中間報告書をとりとめ、同年4月7日付にて理事長に提出。あわせて最終報告に向けて中間報告に対する学内意見聴取。

○教学企画本部において、新たな教学グラウンドデザインを検討

2003年（平成15年）4月より学長の下に発足した教学企画本部において、わが国の大学を取り巻く環境変化等をも視野におさめつつ、新たな教学グラウンドデザインとして答申の作成に向けて検討。

○「『21世紀へ向けての本学の総合的な改革に関する理事会基本方針』に掲げられている諸政策事項の見直しを含め、更に今後追加すべき最重要政策事項及びその実施方法について」答申書提出

総合企画委員会で学内意見聴取を含め数回にわたる審議を行い、2004年（平成16年）4月13日開催の第50回総合企画委員会において答申をとりまとめ、同年4月19日付にて理事長に提出。

する意見もありました。教授会で審議もせずに、なぜ勝手にやるのかという意見もありました。こうした経緯のなかで、項目ごとに区分けし、修正を加えて、理事会への答申案となったわけです。

理事長がおっしゃった基本方針が出された1999（平成11）年から5年の間にますます競争的環境、あるいは18歳人口の減少傾向そしてグローバル化、情報化、国際的な規模での交流、競争が起こってきました。あとから話題になると思いますが「中大ならではの」のこと、あるいは「中大でなくては」できないことを現在の中央大学の現状を考えて、どこまでできるかという見極めをつけたい。21世紀グラウンドデザイン」としてまとめました。あまり長期的な課題ではなく、少なくとも125周年（2010年）の時期ぐらいまでには目的を付けた政策課題を掲げてあります。国立大学が独立法人化されて、6年間の中期目標・中期計画の策定が義務づけられたり、文部科学省の予算配分がその達成度合いに応じて行われるなど国立大学は厳しい状況になっています。そういう厳しさに負けないように、われわれも大学の改革を進めていかなければならないのです。ですから、このグラウンドデザインは、そういう認識と政策課題を書いたものだと思っております。実は理事会の中で、前の基本方針と今回のグラウンドデザインを受けた政策課題の突き合わせをし

て、その相違を見極めた上で具体的に推進すべき施策、新たに変更を求めなければならないところなど、課題をセレクトしたうえで、手順を検討していくことになっています。比べてみますと、前の基本方針は、教学の部分は比較的広範な項目が挙がっています。しかし、今度は文章化されていて、その点ではこれをやりたい、やるべきだと皆さんに直接に訴えかける文章になっています。基本方針をほぼ踏襲したところもありますし、まったく新たな項目もあります。

採点すれば：「80点」「95点」

北村 総長はこのグラウンドデザインをお読みになって、どのような印象を持たれたでしょうか。そして、採点すると何点ぐらいだと思われませんか。（笑）

総長 このグラウンドデザインは総体的にいつて大学を取り巻く環境が非常に大きく変化していく中で、中央大学が全体として達成すべき大きな目標を非常にはっきり示しているいい文書だと思います。そしてその目標達成のために教学・法人が一体となって、着実な努力を重ねていかなければならないという印象を強く持ちました。

採点すれば何点かということですが、今はいろいろな事柄について評価をするという時代です。私は大学基準協会ですばらく仕事をしていましたもの

ですから評価というのは非常に難しい問題だということを理解していますが、おおよさっぱいいいまずと80点を差し上げてもよろしいのではないかと思います。(笑)。

北村 合格点ですね。

総長 合格点以上です(笑)。

北村 理事長はいかがでしょうか。

理事長 答申の「はじめに」のページ(28ページ)に《21世紀を迎えたいま、我々は新たな大学改革に着手するにあたり、新しい時代の動向から目を逸らすことなく、本学の理念をさらに深め、さらに大きく発展させていかなければならない。伝統は単に守られるべきものではなく、新しい時代の潮流の中で不断に再生され、活性化されるべきものである。本学の誇る「実学の伝統」は、高度に発達し、かつグローバル化した現代の文明社会において、高い水準の研究と教育活動において継承されなければならない。現在、鋭意推進している高度専門職業人養成を目的とする専門職大学院の



強化・拡充の施策は、そうした伝統の継承と活性化策の一環である」とまとめておられます。

私はこの文章を読みまして、まったくその通りだとある種の感動を覚えたんです。ですから、少なくとも95点は差し上げられると思います(笑)。

北村 そうですか。私は理事長も総長もちょっと甘い採点でいらっしやるのではないかと思います(笑)。

新たな教育システムの展開

北村 さて、今度は具体的な内容についてですが、教学グラウンドデザインに基づいていくつかのポイントがあるかと思えます。図(38ページ参照)をお配りしていると思いますのでご覧ください。

まず第一番目に「新たな教育システムの展開」ということで学部教育の改革。先ほど理事長は、この文章に非常に感銘を受けたとおっしゃってくださいました。私もまさに理事長がおっしゃったところに赤線を引いてありまして、この文章は非常にいいことが書いてあると思ったのですが、よくよく見ますと少々分らないところがありますので、まずは、学長にお話いただきたいと思えます。最初に専門教育の充実のところで、「専門基礎」とでもいべき諸学の専門的基礎教育が教授される教育システムを構築することが必要である」と

書かれているのですが、今まで中央大学が掲げてきた「実学教育」との関係について伺いたいと思います。

大学院と学部教育の位置づけ

学長 いきなり各論ですが、その前にグラウンドデザインの中に「中央大学の目指すもの」という部分(30ページ)がありますので、これを見てください。ここでは今までの改革と、これからやらなければならない改革のどこが違うのかを強調しています。それは学部とか大学院とか、すべてにわたるものだと思います。

一つは高度職業人教育の場が、大学院の重視という方向に向かっている点です。これにより学部教育は何をやるのか。どこが大学院と違うのかが、第1の論点になるわけです。

二つ目の論点は、近年では新学部や新学科の増設をはじめ、新専攻や大学院の増設などいろいろな改革に取り組みました。しかしそれは、経済のバブル期と同じで、人も増やす、建物も建てるといふ拡大基調の中で考えればよかったことなのです。確かに初期投資は掛かるけれども回収可能なある意味では楽観的拡大になっていたに違いありません。しかし、今は違います。加えて、5年前の基本方針の中にある「学部の再編成に及ぶ」という部分です。実は「学部の再編成」については、

今まで一度も本格的に議論されたことはないです。学部の本格的再編には、時間もかかるし反対も多い。そうすると既存の学部や学科はそのままにしておいて、他にもう一つ作ろうという発想が生まれます。ところが18歳人口の減少、経済の低迷、アメリカの大学の日本への進出などの現状を考えてみると、楽観的な拡大基調に替わり、文字通り限られた資源、限られた人材を目指すべき方向に向けて集中し動員していくのが不可欠となるのです。学部の再編やマンパワーの特定領域への集中を実施することは、既存の意思決定のあり方に正面から挑戦することにはできない困難さを背負っているのです。

学部教育の方へ話を戻しますと、中大の実学教育は、「実地応用に耐えられる学問」と言い換えていいと思います。今までは、司法試験にしても、公認会計士の試験にしても、学部の教育を受ければ挑戦できる。建て前と実態は違いますが、3年生在学中に合格する人もいます。卒業時、ないし卒業

2年目ぐらいで通ることをいちおうの目標にして、学部教育を組み立てる。こういうやり方を取ってきたわけです。ところがこれを大学院という場に移し、ロースクールを出なければ司法試験を受験できない。あるいはアカウンティンクススクールを出れば科目免除がある。となれば、大学院の強化という方向に向かうのはある意味では当然です。そうした場合に、それでは学部をどうするのか、単なる教養法学や教養商学を教えるところではないのか。このグランドデザインでは、それは違うだろうと述べています。

専門基礎教育、ないし専門的基礎教育は、司法試験に直接結びつくような理論と実務との架橋と言われていますが、そういう教育を学部で期待することはダメだけれども、少なくともロースクール、既修者として入学して2年で司法試験に挑戦できる。あるいは3年生でロースクールに入ってから3年あれば要求されるような質を備えた法曹として育っていける。そのためには学部教育で少なくとも法律の基本的な知識、あと一つ付け加えれば、司法試験は怖くないということまでいける教育を目指さなければならぬ。

専門的基礎、あるいは専門基礎と言っているのは、中大が今まで追求してきた専門教育を基本的部分は学部段階でも追求すべきだという意味を込めています。しかし、日本が世界に伍していくた

めには、どういう質の法曹を養成できるかが問われている時代に、単に資格を取るだけというのはなくて、質の問題を含めた専門的な職業教育の基礎が必要とされているのです。

「専門的基礎教育」とは

北村 従来の専門教育と、いま学長がおっしゃった専門的基礎の教育との違いを、もう少し明確にしていきたいと思えます。

学長 概念でこうですと言うよりも、たとえば公認会計士、あるいは法曹を目指す者への法学教育のあり方とかたちでお話したほうが分かっていただけではないかと思えます。

法学教育と言うと、少なくとも今までの教育では、司法試験を念頭に置いて、これだけのことをやっていたら試験に挑戦できる。どういう領域が出るか。その論点はこう考えていかなければならない。そこまでやっていましたよね。過去問を解かせて、こういうふうに解くんだ。答案を書いてごらん。採点してあげるといって面倒まで見る人もいました。しかしそれはロースクールに移るんです。たかさんの事実の中から法的に意味のある構成要素を取り出して、こうすればこういう権利が生まれる。ちよっと見方を変えれば別の権利も発生する。そういうものはやはりロースクールで教えることになる。しかしその前の教育、つまり憲





法、民法……少なくとも六法、プラス行政法の体系的理解は学部教育の役割でしょう。

総長 学長のご専門の労働法もあります(笑)。

学長 試験科目の基本的な体系的知識を持つということとは、何かの問題についてある程度应用能力がないとできないんです。それはやはり学部でやらないとだめです。今のロースクールで、社会人で法律を勉強していない人は、1年間で六法の体系的知識をちゃんと得て、あとの2年で実際の問題に適用できるような応用を学ぶということになっていきますが、本当のところ難しい。できれば、実学の伝統を持った学部の法学教育を受けて欲しいものです。

それからもう一つ、今年の卒業生の何割ぐらいがロースクールに行くだろうかと考えてみると、おそらく2割から3割といえるでしょう。あとは公務員や、民間企業に勤める人たちです。

日本の社会は「法化現象」が進むといわれていますが、一種の予防法学的な分野で、法学部を卒

業して働いている人たちが非常にたくさんいるわけです。こういう人たちの仕事の領域では、単なる市民としての教養、良識としての法律学ではなく、職業的専門の基礎になるような法学教育を身に付けている必要があるのです。

法的なものの考え方というところ、これもまた、「ではそれは何ですか」と言うことになりましたが、少なくとも会社で職業生活を送る中で起こるさまざまな問題について、こういうふうを考えるべきではないか、ここが問題ではないか、と問題点を導き出せることではないかと思えます。たとえば、契約書を作るのでしたら企業内の法務担当者が実状に合った素案を作成するのが普通でしょう。最後に弁護士に目を通してもらうにしてもです。ですから、こういう分野でやはり需要は多いと思えます。そして、この教育もやはり学部が担当しなければならぬことは間違いないのです。法学部を卒業する7割から8割は、このような人たちなのですから。

北村 理事長は弁護士でもいらっしゃいますので、法学教育についてひとときわ関心をお持ちだと思います。いま学長がおっしゃったようなかたちで、学部教育と専門職大学院との関係を位置付けることは、司法制度改革審議会で議論されていたことと少し異なった方向なのではないかと思えますが、そこが他の大学の目指すところと中大の目

指すところの違いと受け取れたんですが、その辺りについて理事長はどのようにお考えでしょうか。

理事長 専門職大学院の教育はまさに高度専門職業人養成のためのものですから、学部教育とは当然違うものだと思います。少なくともいま学長がおっしゃったように、専門職大学院において必要なことはまさに実学教育だと思っております。

実学教育というのは、実地应用能力にいかにか長けていけるか。いかにそういう能力を養成するかということだと思います。しかしそれも原則的には学説、判例の理解をきちんと踏まえた上での実地应用能力だと思います。したがって、判例、学説等々のことを学部教育の中できちんと学ぶことはもちろん必要であり、それが専門職大学院において、実地应用能力を展開できる能力に変わっていくということだと思います。

専門職大学院においては、学説、判例だけに基づいてものごとを考えていったのではどうい対応できない。むしろこれからは学説、判例に従って実務をこなしていくという分野はだんだん狭くなっていくでしょう。どちらかというとこれまでの学説、判例は十分承知しながらも、新しい学説あるいは新しい実務を自分から探究して生み出していくという应用能力を展開できる教育だろうと思えます。そこに違いがあるのではないかと見えています。

ですから専門職大学院、本学のロースクールにおきましても、もちろん学部教育における基礎はしっかりと踏まえながらも、新しくそれをベースにしなから、ときによっては、それを無視しながら新しい論理、あるいは新しい実務を構築していく。その能力を養うほうに教育の力点が置かれるものと思っています。

米国流、是か非か

北村 法科大学院を作るといったときにアメリカのケースがよく問題になりました。アメリカでは法科大学院があつて法学部はない。だから法学部における法律の教育はやっていない。ほかの学部でいろいろと勉強していった、その人たちの中から、向こうは法曹三者だけではありませんが、法曹三者になりたいと言う人が法科大学院に行く。こういうルートを考えている。それが今度の改正の時にはいろいろといわれて、たとえば国立大学は学部をリベラルアーツ化しようとかたちで、法律そのものをやるのではないという説明がさかんに行われました。

今の理事長、学長のお話ですと、中央大学は決してそういう方向を取らないと理解してよろしいんでしょか。

学長 私には、司法制度改革審議会の議論は少し上すべりしているように思います。だったら国

立大学はみんな法学部を廃止して教養学部になってください、ということになる。

もともと大学院重点化政策の中で大学院大学に移した国立大学では、専門科目の教員は大学院教授になって、学部には講義をするために向向するかたちをとっていました。私立大学の場合には、学部の学生数に対して何人教員が必要かを判断しながら、国立大学には、設置基準を適用しないで認めてきたのだと思います。

専門職大学院としてのロースクールの場合、教員の学部との兼任は暫定的であつて兼任のままではいけないことになっています。また国立大学もこの4月から独立法人化されたので、学部にちゃんと設置基準に従った教員数をそろえなさいと言つたら、法学部が成り立たない国立大学が出てくると思います。そうやってもらいたいものです。が、おそらくやらないうでしよう。それが1点です。それから2点目、司法制度改革審議会の議論は、弁護士は社会生活上の医師である。アメリカには90万人から100万人の弁護士がいる。日本にはわずか2万人しかいない。日本も弁護士をもっと活用できて、自分たちの社会生活上のさまざまな問題を気軽に弁護士に相談できるようにシステム、そういう社会的な変化を推進していくべきだ。そのためには弁護士の数を思い切つてが多くしなければならぬと考へたわけです。ところが今のところ

毎年の合格者は3000名程度と考へられています。「参入規制」ですけれども、この枠が取り払われて、アメリカの弁護士のように弁護士資格は自動車の免許証と同じで、どういう事務所ですという事件を扱ってきたか、このキャリアを持っているかどうか、新しい弁護士事務所に採用してもらえる目安になる。こういう環境になれば別ですが、私には、少なくとも近未来にそうなるとは思われません。また国際化の時代ではあります。が、おそらく9割の弁護士はドメスティックな市民生活上の問題を扱い、せいぜい1割ぐらいが国際的な紛争に従事するような職域で働くことになるのではないでしようか。そうすると9割の弁護士の働く市民生活上の問題に関しては、アメリカの90万人、100万人の弁護士がいる社会とはわけが違つて、やはりロースクールに行かない法学部卒業生の働く場所、予防法学的な分野での活動の領域は広いと思います。

北村 理事長はどうお考えですか。

理事長 まったく同感です。近々ロースクールのゲストスピーカーとして、まさに実学教育の実態をお話することになっております。話の材料があるならば実状に即し、新しい社会正義に即した法律を作ろう。弁護士が社会生活上の医師であるならば、どうしても必要とする薬である法律は

場合によっては、国会による立法によっても正義を実現すべきことです。実は異例のことながら、

この管財業務については2本の議員立法を作っています。新しい法律が必要だという場合には、まさに実地应用能力をフルに發揮して、法がなければ新しい法律を作っても取り組んでいくことが必要です。そのことを講義したいと思っています。

それがまさに高度専門職業人教育だと思わず。それが無から有をつくる。あるいは不可能を可能にするという実地应用能力養成の教育だと思います。

北村 総長は今でも大学基準協会の専務理事でいらっしゃるんですか。

総長 もう終わりました。

北村 それでは以前の大学基準協会の立場から見ますと、今の問題、学部と大学院、特に今は法学部の話しかしていませんが、それについてはどのようなかたちをを考えていらっしゃったのでしょうか。

学部と併せ大学全体の教育目標が重要

総長 今まで理事長と学長が実学の点、あるいは実地应用能力、それから大学院レベルの教育、学部レベルの教育の目標、あり方についてお話しになっておりましたが、実学の伝統を中央大学としてどういうふうに継承し発展させていくのか

ということとは、この答申を読みまして議論が必要などころではないかと感じました。

それはどういふことかと言うと、実地応用の素を養う。これは設立趣意書に出てくる言葉ですが、これはそもそも法律家養成のための教育目標です。今の時代では、「実学の伝統を継承して」と言われる場合、今の理事長のお話もそうでしたが、法科大学院とか会計の専門職大学院の場合に關係づけてこの言葉を受け取れば非常にわかりやすいと思います。

ただ、こういう専門教育、あるいは高度の専門教育と言ったほうがよろしいでしょうか、大学院に比重を移しつつある現在では、学部教育のレベルにあてはめた場合、この言葉はちよつと分かりにくいのではないかと感じています。

大学基準協会のことにお触れになりましたが、基準協会が大学評価をする場合にはいろいろ側面から見るわけですが、一つ基本的なところとして、その大学が大学全体の教育目標、理念をはつきり示しているかどうかと言うことと、併せてそれぞれの学部と研究科はそれなりの教育目標、教育理念を持って、その達成のために教育活動を展開しているかどうか。両方から見るわけです。

法学部の教育に関しては、学長がおっしゃったように専門基礎ということで、法科大学院での教育の前提になるような、法学の面での基礎をしつ

かり身に付けさせるような教育をする必要があるということとは同感です。

ただ総合大学である中央大学として、学部教育の目標とかあり方を考えた場合、「実学の伝統を受け継いで」という言葉がちよつと分かりにくくなるのではないかと感じています。このグラウンドデザインでは専門基礎教育、あるいは教養教育を重視しているわけですから。あくまでも学長がおっしゃった法学教育の基礎的な部分の教育を充実する必要があります。これは私も大賛成ですが、総合大学としての大学全体の学部教育レベルでの教育目標、これをどのように表現したら分かり易くなるか。これは難しいですね。

北村先生がおっしゃったように、少しアメリカ風になるかもしれませんが、たとえば「自由と民主主義の社会を支える知的な市民を育成する」というふうにまとめると分かり易くなるのではないかと感じは持ちました。ただこれだと、学長がおっしゃった法学部でのそれなりの目標を持つた特色のある法学教育という面が薄れて受け取れる恐れがあると思います。だから、そこはそれぞれの学部の教育目標と、大学全体として学部教育、学士課程の教育目標は何なのかということをもとめる場合と区別して考えなければいけないのではないかと感じました。

繰り返しますが、もちろん実学の伝統を継承し

て発展させるという目標を高く掲げることは、中央大学の歴史からいって当然のことだと思います。ただ、そう言われた場合、重点を置いて受け止められるのはやはり大学院レベルだというふうになるのではないのでしょうか。

法学部中心では？

北村 実学教育に関係して考えてみれば、法学部とか商学部会計学科は比較的びたつと説明することができるとはありますが、他のところでいま総長がおっしゃったように説明しにくい部分が非常にあって、このまとめ方はどうも法学部中心のようには読めなくもありませんが。

学長 一番びたり来るのは、法学部ではなく、むしろ理工学部です。理工学部ですと3割を超える人たちが大学院に進学しています。マスターを修了するのが1学年300人を超えているのです。そうするとマスターを出ないと理工学部で勉強してきた専門を生かせるような職種には就けないようです。実学教育に当てはまらない部分として問題にしなければならないのは、むしろ文系における大学院の性格づけの問題と、それからもう一つは、学部における教養教育の位置づけの問題ですね。この2点を捉えて考えるべきかと思えます。

前者の点からいいますと、ロースクール、あ

るいはアカウンティングスクールは職業資格と結びつくから、みんな高いお金を払っても進学します。ところが多摩の文系における大学院の進学率は、減少しています。ロースクールの影響もあります。職業に結びつかない単なる勉強では、経済的な問題もありますから無理ありません。文系大学院で学んだ人が、卒業して就職するときには、実際問題としては学部卒とまったく同じ基準で採用されるので、それほどメリットを感じられないという問題があります。だからといって、大学の教授、研究員への途はそう広いわけではありません。もし学部レベルで総長がおっしゃるように、「自由と民主主義の社会を支える知的な市民を育成する」と言ったら、経済学部、商学部の境界をつくる必要はなく、都立大学が都市教養学部となり、法学部や経営学部はそのなかのコース制にとどまるように、せめて副専攻ぐらいにしておけばいいことになりませんか。

これをいちばん実践している大学はICUです。ICUはある意味ではうらやましいと思います。

リベラルアーツに徹し、自由になる術を大学の教育で教えてあげようということでしょう。学生数が少ない、教員の数は多い。そして少人数でいろいろな角度から、批判的精神を育てようというわけです。傾向としては理系とか文系がありますが、あそこは他の大学院も含めて、大学院への進学率

がすごく高い、大学の教員になる割合も高い。これこそリベラルアーツです。

しかし中央大学のような大規模大学で、ああいうリベラルアーツができるかといわれたら、非常に難しいと思います。

ですから、中央大学という現実的な器の中で考えた実現可能な案として、一つは総体的なものを見方を身に付ける機会を与えるために学部の壁を超えて、科目のオープン化を提案しています。

二つ目は、インターンシップのような体験型の教育の場を設けるべきでないかということです。インターンシップの場で、大学で勉強している知識がどう生かされているのかとか、大学の知識と現場との間にはまだこれだけの距離があるのかとか、勉強していることの意味づけを考え、さらに職業生活の具体的なイメージとともに、自分のキャリアについて考える貴重な機会を与えることができるからです。

総長 ちよつと補足していいですか。今の学長がおっしゃることはもつともだと思えますが、私が「自由と民主主義の社会を支える知的な市民を育成する」と申しあげたのは、学部をみんな教養学部にしてしまえというわけではありません。そうではなくて、学長がしきりに強調される批判的な能力とか、あるいは相対的なもの見方を教えることを全体として表現すればこういうことにな



るのではないかと趣旨でその言葉を使ったわけです。

それは法学部は法学部なりに、商学部は商学部なりに、文学部は文学部なりに、それぞれの学問分野にふさわしい基礎的な教育を行う。それはしかし卒業しただけでなく、その分野の専門家をつくるというのが目標ではなくて、そこで法律を学びながら、あるいは会計を学びながら、あるいは歴史や文学を学びながら何が身に付くかという、専門知識の面では4年の教育では大したことはありません。しかしそこでいろいろな教育を受けることによって学ぶことができるのは、やはり自分で

考えると、批判的にものを見ると、いろいろ調べてまとめる能力などだと思います。共通性を強調して言えばそれなんです。自由で民主的の社会を支える知的な市民、まずはこれを目標にしようという意味です。

理事長 もう一つ学長の今のお話で、答申をサポートしながら申しあげたいと思いますのは、理工学部における大学院への進学、それからロースクール、あるいはアカウンティングスクールもそうでしょうか、法学部と司法試験、商学部と公認会計士試験の問題ですが。ほかの文系学部については資格に結びつくものは少ない、確かにそうだろうと思います。だからこの答申の場合には行政大学院（注―26ページ）を設けようではないかと考えたと思われまます。これは当然、国家公務員一種試験に結びつきます。これに合格しなくても高級公務員に結びつくことは間違いないのです。

その他にも電子社会システム研究科のことも考えておられる。そしてまたビジネススクールの早期実現のことも述べておられる。このあたりは新しいキャリアアップのための大学院ということで、当然に文学部も経済学部もその他の文系の学生諸君が、これからつくられるであろうこれらの大学院に行く道がある。ということは総じてどの学部を出ても、さらにその上に本学の新しい専門職業人養成の場があるんだという道を早く創らなければ

ばならないことを答申は示唆しているのではありませんか。

テーマ別リサーチプログラム

北村 私の司会が悪いせいなんです、この調子でいくと夜中になってしまいます（笑）。それではお忙しい先生方に申しわけありませんので、次に移らせていただきます。

先ほど学長から、これまでの大学は拡大基調で来ている。これを楽観的拡大とおっしゃいました。これからは楽観的拡大が望めるような状況ではないというのはだれもが思っていることです。そこで出てきているのが、次の総合教育科目の全学的開放とか「テーマ別リサーチプログラム」の設定の問題です。これは学部再編をしないで、既存の学部はそのままにしておいて、相互乗り入れしていこうという発想なのではないかと理解したのですがどうでしょう。ただ、これを実施すること自体もただではできないのであって、やはりこれも拡大の一つの方向ではないかと思えます。そうすると何がいったい縮まり、縮小していく部分なのか乗り入れといっても、各学部そのものは変わっていかないということになると、拡大というほど大きな拡大ではないでしょうが、それをどのように説明していただけるのかと期待しております（笑）。

学部横断型、文理融合型コースなど新設

学長 「テーマ別リサーチプログラム」が今の北村先生の疑問に答えることになると思いますが、これは先ほど言いました中期的目標として実現可能な方策だと思つて提案したものです。新しい学部の新設とか再編を正面からやるのは財政的にも時間的にも難しい。他の大学の例で言いますと、早稲田大学は法学部の入学定員を1100名から700名に減らしました。しかし学部全体の定員を減らしたのではなく、2004年度に国際教養学部、あるいは国際政治経済学科を受け皿としてつくっています。

いろんな要因があると思いますが、ロースクールに進学する学生数から考えると、1100名はいかにも多すぎる、またロースクールに併任で行つた先生たちが学部の設置基準にカウントされなくなると設置基準を満たさなくなつて学部の定員は維持できなくなつてしまふ、だからといって全体定員を減らしてしまうのは財政的観点からは難しい、という判断からではないでしょうか。同様の事情はわれわれも抱えているのですが、学部の壁が厚くてなかなかできないのです。

そこで提案されたのがこの「テーマ別リサーチプログラム」なんです。これは入試の段階から入り口を別にし、ここで取り上げられているような

国際性とかリベラルアーツという中大の弱点と考えられてきたようなもの、グラントデザインで言いますとアジア・環太平洋研究コースといったものをつくつて、100名の定員を設定する。外国から先生を呼ぶなども考えられます。今年度、21世紀COEプログラム（注126ページ）で新しく「未来志向の日中関係学」を申請しましたが、学部横断的にみると、その領域の教員が20人ぐらいくすぐ集まるんです。そういう先生方に、単にCOEプログラムの申請に名前を連ねたというだけではなくて、一つの学科に当たるようなものに教育責任を持つてもらふ。国際交流についてもある程度責任を持つてもらふ。同様に、文理融合型コースとか環境科学・政策コース、あるいはプロフェッショナルコースを設定して、既存の学部の定員をここに移す。こういうものは学科として固定的にやるのではなくて、現代的なテーマですから、継続的にやれると思えばやつてもいい。そうでなければ変えてもいい。そういう現代的な要請に応えられるような学部横断型のコースを設定して、学部から定員を移しますので、バーチャル学部と言つてもいいのではないかと思います。これが準学部再編型なのです。そうすれば、原則として、新しい学部棟は要らないし、新しい教員をそのために増やす必要もない。そして学部を超えた専門の教員たちが力を出し合う柔軟な教育システムを

つくることができる。そうすれば、そういう新しい協力のあり方に先鞭を付けることができるのではないか。こういったいくつかの要因によつて成り立っている提案なんです。

学部の壁が厚く、今後まだまだ具体的な部分で手を入れなければならない事柄はあると思います
が……（笑）。

国際人養成のコースも肝要

総長 「テーマ別リサーチプログラム」は、いくつかの観点から注目すべき提案だと受け止めています。一つの観点を言いますと、たとえば国際交流に関して、国際交流の充実と国際人養成のための教育システムを目指しているわけです。中央大学の場合、国際交流についてはもう30年以上の歴史があつて、それなりの実績を上げていますが、国際人養成のための教育システムを考えると、場合、各学部がそれぞれのやり方を少しずつ充実していくというやり方では限界があると強く感じます。

たとえば上智大学の比較文化学部は、平成15年度の特徴ある教育支援プログラムに選ばれていますが、あそこは教育も学部運営もみんな英語でやっているわけです。こういう国際交流、あるいは国際人養成の核になるようなところがないと、本当の意味での国際化とか国際人養成は難しいの

です。

そうすると中央大学が各学部間に共通するコースをそれぞれ設けようという場合、たとえば国際人養成コースということに特化して、ここでは教育も事務の運営も意思決定もみんな英語で行うような核となるところがなければならぬ。その拠点に「テーマ別リサーチプログラム」がなり得るのではないかと思います。

学長 その通りです。それをコースとして考え、300人程度の定員をここに移したらどうかと思っています。そのほかに環境科学・政策コースとか、文理融合コースとか、少なくともあと二



つぐらいは作って、学部の壁を超えた研究であり教育でもあるという核になる人たちに集まってもらいたい。運営の責任を負うための学部にも所属しない教員がいてもおかしくないと思っています。

北村 そうなると、今まで散々言われてきたと思いますが、学部には籍を置かない教員は、一体どこに所属することになるのか、その点はいかがですか。

学長 事務としては学事部教務総合事務室というのがすでにありますので、その強化を図ったかどうかと思っています。FLP(注|26ページ)はそこが所管しているんですが、新たなプログラムのカタチができればFLPは発展的に解消したいと思っています。

総長 それに関連して、少し感想を申し上げます。この答申の中で一つ大きく注目した点は、オープン科目化、あるいは「テーマ別リサーチプログラム」、あるいは文理融合という学部の壁を超えた教育システムの構築を目指していることです。これは素晴らしいことだと思います。

いま、大学教育は個別の大学が自分だけで自己完結的に行うことができる時代ではありません。国際交流とかインターンシップ、単位互換制度、あるいは法学部の法曹論、司法演習のように外部の知見を導入する時代なのです。実は学術会議のあるグループの報告にも、教育の一つの目指す方

向として外部の知見を導入することがうたわれていたわけですが、同じように、たとえば法学部の学生は法学部の教員だけで、法学部の設ける授業科目だけで教育すればいいという時代ではもはやありません。

そうすると学部の教育課程、学士課程では、総合大学としての特色を活用して、学部の壁を超えた教育システム、外部の知見を導入した教育体系ということを考えていかなければならないのです。「テーマ別リサーチプログラム」はその一つです。そして、ここから先が難しいと思います。北村先生が指摘された点とも関係しますが、実は学部の壁を超えた教育システムの構築を目指すという場合、それは同時に学部の壁を超えた教育責任の体制を考えなければならないというところに繋がっていくわけです。それも一つ別の大きな意思決定機構の問題にかかわってきます。それはそれとして感想がありますが、しゃべりすぎるとよくないのでここでは控えておきます(笑)。

「学部の壁」：

北村 これを見ていまして、学部をつくるのと同じぐらいの責任体制を考えなければならぬことが想像できます。ただ教員はそこに所属する人ばかりではなくて、各学部にも所属している人もいます。描いている以上に難しい部分はないんで

しょうか。

学長 学部の壁を超えるということ自体、教授会の意思決定を経なければできませんから、難しいですよ。それでも学部の壁を超えなければならぬと思っっています。本当はそっとしておいて、別のところに作っていくのがいちばん楽なんです。だけどそれができなくなっている状況なのです。

行政大学院を来年の4月から開校します。これは学内合意を得ましたが、やはり苦労したのは、学部によっては教員を出さないという壁です。でもできたのではないですかと、ぼくは思うんです(笑)。

北村 学部間の調整はいろいろありますが、やはりそれは学部長会議で推進していかれるというお考えですか。

学長 そうです。

北村 今までどおりの予算枠では実現できないと思います。プラスアルファでいろいろと費用がかかってくる部分があると思うのです。教員にしても、今までの教員だけではなく、新しい教員を何人も入れていかなければならないと思いますが、そういうことは大丈夫なんでしょうか。

学長 財政はどうかというのは私もよくわかりませんが、基本的にいうと、ある学部から1000人の定員を減らしますと言ったら、教員数が今のままでいいはずがありません。経済学部だって夜間部を廃止する時に、退職者を補充しないという

教員削減計画を立てました。

そのように学部から定員を移すのだったら、教員は減るのはある意味で当たり前なんです。しかし教員を減らすことはできないというのなら「テーマ別リサーチプログラム」に力を注いでくださいということになります。そうでないと、縮小再生産型になってしまふ。これは困ります。

北村 いま入試・広報センターでは、AO入試の検討を始めています。学長は入試の段階から「テーマ別リサーチプログラム」との連携を取るといってお考えだと先ほどおっしゃいましたが……。

学長 それは、今の定員を増やすのかということではありません。ですから先ほど言いましたように、学部によっては定員を削りたいと思っっているのです、そこに持つていくという意味です。

総長 今のお二人の議論で、一つ、いちばん最初に言いたかったのは、この答申の結語のところ、37ページの中ほどのところですが、《大学としての『質』の充実を図ることが最優先事項とされなければならぬ》というのはまったくそのとおりだと思います。それからもう一つ、結語の部分から引用したいところがあります。今は大学教育がマス化したとか大衆化したと言われる時代で、日本の大学全体として見た場合には、大学の量的拡大はほぼ限界に達したと言っつていい時代だと思っ

ます。すでに大学によつては定員割れを起こすという状況が見られます。定員割れを起こして、基準協会に対して加盟を申請してくる。あるいは相互評価を申請してくるケースがだんだん増えてきています。定員割れを大学の質の問題としてどういうふうに評価したらいいかというのは実は新しい問題で、基準協会としてまだはつきりした方針を決めていませんが、それは別として、そういう時代にあつて、大学がそれぞれの特色を明確に示して、よりいっその質の向上、発展を図つて、卓越性を発揮していくことが非常に強く求められている時代だと言っつていいと思います。

量的拡大ではなくて質の充実を言つても、既存の枠組みを前提として、その中でこつこつ改善をしていけばいいというものではなくて、学問の進展、時代の要請、あるいは大学としての使命の達成という観点から、やはりいろいろ新しい分野に積極的に展開していくことが同時に求められるわけです。この答申では、先ほどの「テーマ別リサーチプログラム」もそうですし、文理融合コースもそうですし、あるいは生命科学関係の提案もそうです。

そして新しい分野への展開も視野に入れて、大学の質の充実、向上を図つていくためには、学長がおっしゃったように大学全体のポリシーとして、やはり資源の有効活用、あるいは重点的配分

がどうしても必要になってきます。この点で、37ページの最後、《迅速な意思決定機構（ユニヴァーシティ・ガヴァナンス）の確立が望まれている》。これも本当にそうだと思います。

迅速な意思決定機構の確立

北村 法人、教学が一体となった改革推進を行うためにも、総長の誕生を皆さんが望んでいらっしゃると思います。それから私が見ていると中央大学の意思決定は非常に遅いのではないかと思うんですが、迅速な意思決定機構を確立するためにはどうすればいいのか。そこるところに踏み込んでいただければと思います。

ユニヴァーシティ・ガヴァナンス

総長 この問題は、学長がおつしやいましたように、他の伝統的な総合大学の場合もそうだと思いますが、まずは教学内部における意思決定の問題ではないか。中央大学の場合には法人と教学というのは、阿部先生の非常にすぐれたリーダーシップのもとにたいへんうまくいっているわけです。ですから教学としてはつきりした意思決定が出てくれば、基本的には法人と対立することはない。ですからユニヴァーシティ・ガヴァナンスの問題は、まずは教学内部の意思決定の問題だと思

ます。基本的には学長、副学長、あるいは学部長、いわゆる教学執行部と教授会での適切な権限配分とか役割分担にかかわっていく問題だと思いますが、学長もおつしやるように、大学の組織は伝統的に教授会自治を中心とする学部の集合という形態を取っています。これは言うまでもなく学問の自由とか大学の自治、教授会の自治という原理に深くかかわる組織形態です。

しかしこの組織形態は他面、部局制と言っているわけです。大学全体の意思決定において、しばしば時間がかかりすぎるとか、あるいは一部の反対で全体の方針が頓挫することもあるとか、その他いろいろな問題を抱えています。

そしてもう一つ重要な点は、組織形態のあり方は、実は組織の構成員の意識に非常に大きな影響を与えているわけです。ですからそれだけに、組織の内部から改革を積極的に進めていくのはなかなか難しい。そういう困難を伴います。

これは何も中央大学のだけの問題ではなくて、多かれ少なかれ世界の大学で遭遇している問題だと、アメリカの高等教育の専門家が指摘をしています。

抽象的に言えば、部局ではなくて、部局を統合する大学全体の使命とか自由、自治という観点から部局別の自治のあり方を見直すことが必要ではないかと思えます。今までは学部教授会の自治は

あって、大学全体の自治はどうなっているのかという観点がありませんでした。大学全体としての資源の有効活用とか重点配分、学部の壁を超えた教育システムの形成をやっていく場合には、どうしてもこういう問題に遭遇します。

北村 教学のほうでまず迅速な意思決定機構の確立をしなければならぬ。それはそうだと思いますが、どういうふうにすればこれが可能なんだろうかと。

総長 たとえば、教授会の審議事項があつて教学審議会に上がったるわけですが、その二度手間が必要か。もっぱら各教授会で審議決定することのできる事項と、大学全体に関わるものとして大学全体の代表者からなる教学審議会で審議決定すべき事項を区別して、できるだけ両者が重ならないようにすること、二度手間がはぶけるような仕組みを考へることが必要だと思います。また教授会と学部長、あるいは教学執行部との関係でも、審議事項とか役割分担で見直す必要があると思えます。

こういうことを言つてはいけぬかもしれませんが、私の記憶では総合政策学部をつくるときに1学部の反対で発足が1年遅れました。そのために入学定員をかなり制限せざるを得なかつた。1年前に発足すれば、もっと大きい入学定員で発足することができたはずで

中央大学の学則では、「教授会はその学部の重要事項について審議する」と書いてあります。たとえば新しい学部を作る場合、それは既存の各学部にとってそれぞれ自分の学部で審議決定しなければならぬ事項なのかが問題となります。

大学という不思議な組織

北村 理事長は中央大学に来られて、すごく不思議だなと思われたことがたくさんあるのではないのでしょうか。

理事長 まったくその通りです。今の教学審議会で、ある学部特有の問題について、なぜ他の5学部の教授会において議をへてこなければいけないのか。あるいは大学院研究科のそれぞれの議を経なければならぬのかということが非常に不思議でした。

それから、教学審議会の案件が各学部教授会で議論されたうえで提案されてきたにもかかわらず、審議会において、特有の立場でいろいろと細部にわたる問題提起をされる委員がおられる。これはおかしい。学部教授会で議論されてきているにもかかわらず、なぜそうなるのだらうと思います。学部教授会だらうと教学審議会だらうと、どこでも言うべき場合はものを言う。それは総論として議論するならば本当なんでしょうが、しかし細部の各論となるならば組織論としてはこれはどうな

のかと思うことがあります。

北村 中にいてもすごく不思議なのが、商学部教授会でやることと商学研究科委員会で行うことが同じなんです。メンバーが少し違っているけれども、違っているから、教授会でやればこちらは要らないではないかと思えます。

不思議に思っている人が多いのに、でも今までずっとこのままで来たわけですから、機構をつくるのはすごく難しいことだと思わんです。これはきつと学長を中心として考えていただくことになるかと思えます。

理事長 それだけに理事長、総長、学長、大学における各リーダーは、それぞれの職務権限をしっかりと確認し合いながらも、緊密な体制を取っていかねばならないと思います。答申のいちばん最後にある迅速な意思決定機構の確立はまさにそういうことだらうと思います。

北村 意思決定機構にカッコして「ユニヴァーシティ・ガヴァナンス」と書いてあるんですが、ユニヴァーシティ・ガヴァナンス、要するに統治している人はだれだとお考えでしょうか。

理事長 まさに三者だと思えます。

学長 差し障りがあるでしょうか申しあげませんが（笑）、基本規程検討委員会でまさに大学の意思決定のあり方、基本規程を見直そうというテーマで目下論議が進行中なんです。外の方たち

は民間企業の経営に当たっていらつしやる方が多いものですから、大学は不思議なところだ。学長も何もできない、学部長ができるかという、学部長も何もできない、学部教授会を通らなければダメだ。そうするとある学部長が、うちの学部でそれを通すことは難しいと言えば、学長、学部長会議でも決められない、そういうたぐいのことを外から見ると不思議に思われる。

国立大学の独立法人化による意思決定は学長を中心とする役員会であって、経営評議会は経営に関する学外の有識者を過半数、そして教育研究評議会は学内の教員によって構成されています。かつての国立大学の場合は、学部から選出される評議員会があって、ここで全学的な事項は決められることになっていました。では学部はどうなのかというと、国立大学が独立法人化されても学部が廃止されるわけではありませんので、学部のカリキュラム、人事などは学部で決めるが学部を超えた大学全体のことについては、教育研究評議会、経営は経営評議会の審議をへて、あとは学長主導の役員会で決める。そして役員会の構成員である理事の数は、せいぜい8人とか12人とか、大学の規模によって法律で決められています。

総長 国立大学は法人の機関として経営評議会と教育研究評議会をつくります。そこで教育に関する大きな方針を作るわけです。大学の機関とし

て各学部学部長、教授会、それはそれとして今までどおりです。ですから法人の機関として教学にかかわる意思決定を行う審議会が置かれるということ、これは非常に特色があります。

学長 中大の場合には、学部を超えた教学の意思決定機関は、学部長会議しかないんです。教学審議会がありますが、教授会で決めたことに関して審議をしますが、総長の諮問機関であり最後のチェック機関という性格をもっていると思います。

新たな都心展開構想

北村 次に「新たな都心展開構想」についてです。

これは大学関係者の皆さんが非常に関心のあるところだと思います。答申には、専門職大学院、あるいは複数学部に基礎を置く研究科は都心キャンパスの展開を模索すべきだろう。次に、それに関連する学部教育部分も都心に持つていって



いのではないかということが書いてあります。文理融合型の新学科やコースもいおう都心展開を考えていいのではないかということも書いてあります。こういう都心展開に関して、理事長に伺いたいんですが、理事長ならびに理事会ではどのように考えて、また行動していらっしゃるのか。いつを目的に考えていらっしゃるのか。それからヒューマン・ネットワークは広報にも非常に関わってきますが、学会会との連携などもお話いただけたらと思います。

マイナス5点の理由

理事長 今回の答申についてさきほど私は95点を付けました。なぜ5点足りないかというと二つあるんです。一つは、知的財産の創出と適切な管理活用システムの確立が言われていますが、この文章の中に、「知的創造サイクルの構築が大学の第3の使命として位置付けられている」と書いてあります。はたして第3の使命なのだろうか。現在のようにグローバル化された大学の運営の中で、知的財産の創出ということは国家的に、あるいは社会的に大学の責任そのものではないだろうかと思っているんです。

したがって、第3の使命という程度のものではない、もっとそれ以上の位置づけにあることをしっかりとおさえていただきたかった。それがそ

うではなかった。この関係については、「中央大学知的財産管理運営に関する検討委員会規程」を設け、さつそくこの委員会を発足させようと考えております。

それから、もう一つが都心展開の構想の問題です。今までのお話にもありましたが、現在は以前に比べて明らかに大学の性格が変わっています。

ロースクールそれ自体を見ましても、確かに施設が足りないということが言われています。いわゆる答申どおり行政大学院、そして新しい電子社会システム研究科の問題、ビジネススクール等々のことを考えますと、どうしても新たな施設が必要となります。あるいは学部教育それ自体においても、たとえばロースクール進学希望者については、3年生、4年生ぐらいからロースクールの方に籍を移して、一緒にそれを見ていく教育体制があつてもよいのではないかとのご提言もあるようです。だとすれば、活用に値するあらゆる施策を考えながら、やはり都心展開施設を考えていかなければならないと思う中で、グラウンドデザインには「都心キャンパスでの展開を模索すべき時にある」とか「都心展開を前提とした構想の策定が不可欠である」と書かれています。企画委員会ですからたぶん控えたものの言い方になっているのでしょうが、これはまさに模索すべき時期とか構想の策定が不可欠だというものではなく、完全にそういう

時期に入っていると、もつとはつきりおっしやつて欲しかったことです。

そういう意味で今度の理事会におきましては、新しい答申を受けまして、都心展開に関する理事會小委員会を設けて、少人数の限られた方々による構成ではなく、スタッフのメンバーもかなり増やして取り組んでいただき、可及的速やかに、なるべく早い時期に結論を出していただくつもりです。それと合わせて、ハードだけでなく、やはりソフトの面も同時に合わせ考えながら、とにかく一刻も早く、新しい時代の要請に応えていきたいと思っています。

北村 そうすると理事長のご意見では、それに関連する学部の一部を持つていくとなりますとすごく大きな場所ということになるのですが、それを考えていくとおっしやるのですね。

理事長 ですからあらゆる可能性を考えて、対応できるようにしていきたいと思えます。

北村 市ヶ谷キャンパスは狭いですから、考えなければなりませんね。

理事長 そうです。

北村 学長、いま理事長から表現が弱いのではないかとのご意見でしたが(笑)、いかがですか。

専門職大学院と接続する学部教育の一部を都心で

学長 これは教学企画本部の若い人を中心とし

たワーキンググループの議論に基づいているということが第1点。それから教授会の議論を無視して、何かを移すとか、どこかを移すとか言つてくれるなど……(笑)。そういう反発がいちばん大きいところなんです。ぼくは現実主義者ですから、こういう表現をしておけば、次はこれをもとに、都心展開構想について具体的な提案できる。だからこれは本当にまだ模索なんです。何を都心に移すとは言っていないのです。

先ほど北村先生がおっしやつた「複数学部に基礎を置く研究科」と書いてあるのは、「高度職業人養成」にポイントがあるんです。たとえば行政大学院は専門職ではありません。ロースクールの授業料170万円とかアカウンティングスクールが130万円とかいったら、国家1種を受ける学生は高すぎて敬遠するでしょう。ですから既存の大学院ではありますが、高度職業人養成を目的とした学部の壁を超える大学院であることには間違いがありません。

それに加えて、行政・政治に携わる実務家を教授に迎えたり、あるいは客員教授に迎えて切磋琢磨する機会と人的ネットワークの構築を目的としています。それがないと、極端に言えば単に合格しても、実際に霞ヶ関の門が内定というかたちで開かれることは難しいのです。そのためには、そういう訓練が必要であり、人的なネットワーク

くりが不可欠なのです。こう考えるとやはり都心キャンパスでなければ実現できないと考えています。

そのほかに都心展開の大学院と接続する学部教育部分について、先ほど質問がありました。ロースクール進学を目指す学生のためのコースのようなものを念頭に置いているんです。ことし中央大学のロースクールに入学した中大の学生は98名です。30%なんです。他のロースクールに入った学生もいますからもつと多いのですが、以前から留年しても司法試験を受けたいという学生は180~200くらいいましたし、この学生たちは本学以外のロースクールに入っている。あるいは希望している可能性は高いと思います。もしアカウンティングスクールと学部教育を接続して考えるのであれば、アカウンティングスクールと接続する部分の学部教育の一部を都心でやりましょう。そういう意味なんです。

これはなぜこういう書き方をしているかというところ、どれぐらいの広さの土地ならば財政的余力があるのかというのは全然分らないんです。本当はここで財政問題の分析もやりたかった。しかしそれは教学企画本部でやるべき所管ではないという強い反発が生まれて(笑)、やらなかったんです。本当は分析もやっていますが、答申には書けなかったんです。

高度研究基盤センター

北村 この教学ブランドデザインに財政的裏付けが欠けていてと感じた理由はそこにあつたんですね。いまの学長のお言葉の中に「若い人が検討した」とありました。先生のおっしゃる若い人というのは何歳ぐらいなんでしょうか（笑）。

学長 40代後半から50代前半ぐらい、だいたい40代です。

北村 都心展開について、総長からのご意見はありますか。

総長 都心展開については、ここに書かれていますとおり、専門職大学院に関しては、都心展開の充実、そして迅速な決定が必要だろうと思います。ブランドデザインにも書かれています。市ヶ谷キャンパスは法科大学院の完成年度には施設が足りなくなるわけでしょう。早急に対応しなければならぬ事態なので、それこそ法人、教学一体となつて打開していかねばならないと思います。しかし、多摩のキャンパスもすばらしいキャンパスだと思えます。そこで学ぶことが、若い学生諸君にとつて非常にいい経験になると思えます。何よりもいいのは、いろいろな学部がそろつていて、いろいろな学部の先生方がたくさんおられて、実に幅広い分野の教育が展開されている。こういう環境は都心に部分的に展開したキャンパスでは得られない教育環境だと思うので、これは大切にしなければいけないと思います。

北村 先ほど理事長から知的財産についてのお話が出ましたが、読んでいてよく分からなかったのは、知財センターの構想が前にあつたと思うんです。それと高度研究基盤センターはどういうふうに考えていけばよろしいのでしょうか。

知財の創出

学長 その前に、「第3の使命」というのが納得できないというお話がありました（笑）、これは決まり文句なんです。大学は研究、教育が伝統的な大学の使命である。ここで言っている知財は意識的に産業界と連携をして、大学の持っている研究能力を実際の産業の活性化のために生かそうという動きで、これはアメリカではありましたが、ヨーロッパは無縁でした。しかしそういう方向へ時代が動いています。それを第3の使命という常套語として使っているものですから（笑）。小泉改革もそう言っています。

ここでいう知財とは、大学の研究者たちが持っている能力、特許などをどういう産業界にならばニーズがあるかをコーディネートしていく役割を担い、機関の名前で特許を取ってそれを活用しようというものです。しかし本当に重要なことは、

特許の管理をすることだけではなくて、研究それ自体を生み出すような、ここで「知財の創出」と言っていますが、それが非常に重要なことなんです。知財の創出というのは、研究自体を高度化するという日ごろの活動のうえでないとダメなんです。

33ページ下段に「21世紀COEプログラムに象徴されるように」と書いてありますが、幸い1年目に、辻井重男先生を研究拠点リーダーにした「電子社会の信頼性向上と情報セキュリティ」を申請して採択されました。これは私立大学にとつてはすごく厳しいんです。国立大学は基礎研究の予算をたくさん持っている。しかしそうではない私立大学は厳しい。しかし応募しなければ、あそこの大学の研究は二流ではないかと言われてしまうんです。そして残念ながら、中大では、応募条件が公表されてから、どういうテーマがありますかとあちこちで一生懸命聞いて、一種の泥縄でやっているんです。

日ごろから研究の高度化を推進する体制を築いていかなければならない。COEプログラムだけでなく、「ハイテクリサーチ整備事業」「学術フロントティア推進事業」「産学連携研究推進事業」「オープリンリサーチ・センター整備事業」など、知財につながるような国の政策が進められています。そういうものに応募するシステムが、中央大学にはないんです。募集があつてからわずか1か月ぐら

いの間に一生懸命申請書を書いて、予算は大丈夫でしょうかと書いて心配している。

しかし毎年募集があることは分っているんです。そのためには研究の底上げを図ることが大切なんです。そして中央大学では何が強みで、どんな研究について人がそろっているか。ある分野を強化するためにどうすればいいか。外部資金なら、どういう資金にトライすれば確保できるのか。そういう試みをやっていないかなければならないのです。特許の管理、活用だけではなく、それを生み出すような研究基盤を強化していかなければならない。それが知財センターを含むかたちで広範囲な「高度研究基盤センター」にしようという検討の対象にした理由です。

北村 ああそうですね。

学長 ですからこの高度研究基盤センターの中に知財センターもあります。あるいは各企業にうちの研究はこういう人がやっています、こういうものがありますと言って、外部の企業とのあいだの窓口になるところも必要です。しかし本当に重要なのは戦略本部のようなもので、それが無いとうまくいかないんです。

北村 そうすると今ある研究開発機構とか研究所との関連は？ 全部解消してしまうんですか。

学長 それは並列でいいのか、それとも統合したほうがいいのか。それを含めて考えるべきであ

ると、書いてあるはずですよ。

他大学との差別化を図る ヒューマンネットワーク

理事長 第3の使命について、常套語と言われましたが、もう一つ常套語で使われたのに「他大学との差別化」という言葉があるんです。なぜ「大学間競争に打ち勝つために」という自然な言葉が使えないのか。「他大学との差別化を図る」と37ページ「結語」のところに書いてあります。これもどうかと思う言葉ですが、平気で使われているんです。私はこれは間違いだと思っています。

「中大ならでは」とは何？

北村 それと関連して、「中大ならでは」という言葉がわりとブランドデザインに出てくるんです。それは差別化を図ることで、「中大ならでは」と続くのではないかと思います。理事長の言われる大学としての存在感にもつながっていくのではないかと思います。そういうものが「中大ならでは」という言葉で表されるものなのですか。

学長 言葉の意味から見ると、中大にふさわしいとか、ほかの大学にないものとか、そういう意味でしょう。大事なことは、どういう内容を考えているかという点にあると思います。それは学部

教育であり大学院であり、あるいは研究基盤であり、ネットワークであり、中大だからこそできる、ほかにできない、こういうものを考えていくべきだという意味で使っているわけです。ネットワークのところは二重カッコが付いているでしょう。

人的な「中大力」

学長 ちょっと前に、青森の父母連絡会の会長をやっていた方の息子さんと、中大を卒業した永澤宏幸という方から、『大学は偏差値ではなく学園で選ぶべきである』という本を贈ってもらいました。この方のお父さんも父母連の地方の支部長をやっていたんです。この本は、いろいろなどころから統計を持ってきて、中央大学ぐらい隠れた人脈を持っている大学はない。たとえばどこに強い。公務員にこれだけ強い。もちろん法曹界は強い。産業界も強い。あるいは地方公務員とか、地方の政治をやっている人たち、議会の議員とか市長さんとか、そういうものをいろいろなどころから取り上げてきて、これだけの人脈を持っている大学は私立で言えば慶応と早稲田、国立を入れても東大と京大しかない。いろいろな大学を合わせて中央大学は5番目にいるんだ、と書いてあります。

偏差値でいうと何々大学とかに負けたと言って

にどういふところで活躍できるか、それを主眼に大学を選んだほうがいい。そういう意味を込めて、中大ならではのネットワークをもっとちゃんと掘り起こして、目に見えるかたちを作って、受験生に、中央大学へ行けばこれだけのことをやってもらえる、手伝ってもらえる、というメッセージを送るべきだという主張なのです。まったくその通りだと思いました。同時に、われわれもまた中大のOB・OGとのネットワークを強化し、大事にしなければならぬ。

中大のOB・OGの人たちは、大学にあまり世話になっていないと言って何となくそっぽを向いているようなところがある。それが125周年の募金が苦戦している原因にもつながっているのではないだろうか。突き詰めていくと、大学の機能はヒューマン・ネットワークではないかと思う。本学の核をつくっているのは、建物のようなモノではなく、学生相互間、教師と学生、そして卒業したあとの大学とのつながりといったヒューマン・ネットワークではないか。そういう意味を込めて、中大が持っている大きな資産に「中大ならではの」という言葉を使っているんです。

北村 私がかつて父母連絡会の幹事をやりました。そのときに感じたことですが、ヒューマン・ネットワークで大きいのは学会の他に父母連絡会があるのではないか。この会は、他の大学

に誇れる非常にすばらしい組織だと思います。グラントデザインには、父母連のことが載っていないかったのではないかと……。

総長 ヒューマン・ネットワークのところには父母連絡会が顔を出していませんね(笑)。

北村 そうなんです。ここに顔を出しておいてくださればよかったです。ここに顔をだしていただいてください。父連という非常に大きな組織がありますが、父母連絡会というのも凄いなと思いました。

一貫教育問題

北村 それで最後に、いま大学と大学院の連携というのは出てきましたが、付属高校、それから理事長が評議員会のご挨拶の中で触られた付属中学設立等の連携教育の問題について、設立の意思があるのかどうなのかも含めて総長からお話しただけですか。

中大付属中学の可能性と方策

総長 グラントデザインの中にも一貫教育、これは中高一貫の学校、新しい中等教育学校の整備についての記述がありますね。特に高校の問題につきましては、今まで付属高校の校長先生や副学長・教頭の先生方と懇談の機会を持ちたりしながら、高校側の事情をもっとよく理解していきたい

と思っています。今まで私がお聞きした範囲では、高校側では高大一貫教育に非常に関心をお持ちです。その面でそれぞれいろいろ努力をしておられて、それなりの実績を上げています。特に商学部の場合には、杉並高校で商学部の先生がお話をなさって、それが単位になるというシステムをつくっているわけです。こういう高大一貫教育は、今までの努力がいろいろなかたちで実りつつあると思います。高校側からいろいろお聞きした中では、中大まで含めたお話というのは、実はまだ聞いておりません。そういうお話が高校側からは積極的に出てこないです。

ですからそんな遠くない時期に高校の先生方とまたお会いする機会を持って、今の高校教育、中学教育を含めて、特に中等教育というのがどういう状況にあるのかをお聞きし、その上で、それぞれの付属の高等学校がどういう将来性を展望しているのかを聞いたうえで、中高を含めた一貫教育を考えなければならぬのではないかと思います。たとえば高校進学者の学生数が減っていけば、高校の定員を削って、その分そこに中学校をつくらなければならないという乱暴なことも言っていえないことではないのかもしれませんが、設置基準との関係でなかなか難しい面も出てくると思います。あるいは、中等教育学校というのをまったく新しくつくるか。そのためにはものすごく金がかかる。

「全国規模大学」の観点での議論を

いずれにしても中央大学が必要な数の学生を集めるという観点だけからではなくて、やはりそれなりにすぐれた中学校、高等学校の教育を達成するためにどのような方策が必要なのか。その結果として、それが大学に及んでいくということであればならないと思います。

北村 理事長は、これについてどういうかたちを考えて、いつぐらいのことと思っていらいっしょにいますか。

理事長 やはり一貫教育ということを考えると、小学校も含んで、小学校、中学校、高校、すべて完全な一貫体制ということがあってもいいのではないだろうかと思いつながら、これもあまり鼎談にふさわしくないかもしれませんが、業績があまり芳しくない学校など、ときによつてはM&Aで買収しても(笑)、そういう構想のもとにこれからやつていったらどうか。これはノーですか……(笑)。

学長 いいですね(笑)。

総長 私が学長のときに、ときどきそういう話がありました。ただやはり場所が遠いところだったり、学校の内容が思わしくなかったりという経験もしました。

理事長 買収もいいんですが、教育に当たっているそれぞれの学校の先生方をどこまで信頼できるかということが、どうやら原点にあるようですね。

総長 この問題は一貫教育という面と、もう一つ、中央大学は全国的な規模の大学としての地位をずっと占めてきたわけですが、だいぶ前から翳りが見えてきています。しかし、中央大学の関係者は、みんな全国的な規模の大学でなければならぬと思っているわけです。このグラントデザインの中には、全国的な規模のことは出てきませんが、ここにあることが実現されれば、当然全国的な規模の大学としての中央大学が充実発展するということだと思います。

ただ、やはり自覚的な目標として、「全国的な規模の大学としての中央大学を大切にしましよ」というのがどこかに一言出てくるというなど思いました。それとの関係で、理事長がおっしゃる小学校も含めての一貫教育を、立地のうえからも考えなければならぬのではないかと思います。

北村 学長はいかがですか。

学長 小中学校を含めた一貫教育というのは、平成11年の理事会基本方針の中にもうたわれていんですが進んでいません。そこで、グラントデザインの中では、せめて中高一貫教育を早期に実現すべきで、これならば実現の可能性はもつと近く、もつと迅速にできるはずであるという提案をしたんです。

というのは、中央線沿線にいろいろな大学付属の高校が進出してきているでしょう。早稲田大学が国分寺に来たとか、今度明治大学が近くに來るとか。それから都立高校の地盤沈下を回復する措置で、中央線沿線の都立高校がいくつか中高一貫教育を予定している。そういうふうなみなな中学時代から生徒を呼び込むという動きを始めています。

そうすると附属高校にしろ、杉並高校にしろ、みんな中央線沿線にあるから、このままだと生徒が集まらなくなってしまう。たとえば小金井の附属高校の現在の定員500人を中学、高校で半分ずつにして、250人ずつの中高一貫学校に変えるというのはどうなんでしょう。

北村 でも附属の高校生250人が、大学に入つてこなくなつたら、大学はたいへんですね。250に絞つてしまつと……。

学長 北村先生が言わんとしているのは、附属生の減少で一般人試の募集人員が多くなるから、偏差値が下がるのではないかといいことでしょうか。それはテーマ別リサーチプログラムや、AO入試をやつていくことで解決できると思います(笑)。

中大の未来、明るいか暗いか

北村 大雑把なことになってしまつて恐縮なんです。今後、中央大学の将来は明るく発展していくのか、今のままでいくのか(笑)。それとも落ち込んでいくのか、その点について、どんな見通しをお持ちなのか伺いたいですね。

教学と法人の「理・総・学」

理事長 前の理事会基本方針により、その実践期間に入つてキャンパスの整備もかなり進行した中で、やはりこれが本当の中央大学の力なんだと思ひました。またこの施設を通じて、学生諸君の学内生活も非常に生き生きとしているという感じを受けました。それから学員会の方々も、やはりそういう施設を見ながら、自信を持ってバックアップしてくれるようになりました。総合しますと、先行きはかなり明るいと思つています。



要はこれからの課題として大事なことは、迅速な意思決定機構の確立ということではないかと思ひます。やはり理事長、総長、学長の三者の緊密な連携プレー、お互いにリーダーシップを発揮し合いながら、迅速な意思決定を図ることが何よりも必要なのではないかと思うわけです。そのためには、お互いに本学の伝統としての実学を展開し合いながら、その職務に当たることが必要ではないだろうかと思ひます。

実学という学問は、まさに大学経営にあたる者の理想学だと思ひます。理想学というのは同時に理事長の理、総長の総、学長の学にも通じると思つています(笑)。落語みたいな話ですが、そういう意味で、実学を展開していくという視点で、これからお互いに協力しながらやっていくようではありませんか、とご提言申しあげたいと思ひます。

北村 総長はいかがですか。

厚みのあるファミリー・ネットワークに

総長 私は半年前にこの職に就いて、よくわからないまま仕事を始めたわけですが、理事長、学長をはじめ、理事の方々、それから教学の先生方が中央大学をよくしていくために一体となつて一生懸命努力なさつていく姿を目の当たりにして、中央大学はすばらしいところだとつくづく感じました。そして改革のための提案が次から次へと続

いているなところで議論されているわけですが、そういう改革の目標を定めて実行していく力を秘めている力強いところがあると実感しました。それからもう一つ、これは前にも何かの機会に言つたことだと思ひますが、中央大学は実に大きなファミリーです。学員会とか父母連絡会、あるいは付属の高校とか、たくさん教員、学生、事務職員はもちろん、本当に大きなファミリーだということを非常に強く感じました。そして学長が好んで引用なさいます家族的情味というのを大切にしていくという学風を持つているわけです。

先ほど北村先生が、父母連絡会のことをおっしゃいました。私も以前学長のときはいろいろな機会に父母連絡会の方々にお会いする機会がありました。役員をなさつていらっしゃる方々は中央大学のためにいろいろなことを積極的にやつてくださるわけです。箱根駅伝でもわざわざ大阪から応援に来てくださる。あるいは学員会との協力関係、たとえば就職懇談会の場合には学員会から先輩の方々が来て、連絡会の支部の会議でいろいろ相談に応じてくださるわけです。学員会と父母連絡会の支部の協力関係は、それこそ学長が言われるヒューマン・ネットワークが、いろいろなかたちで全国的な規模で展開されている典型であるといえます。これはやはり大切にしなければいけない。実はヒューマン・ネットワークについてこの答申

で触れられていることは、とくに積極的に評価したいということで挙げた項目の一つです。

ただ、私が学長のときに学員会の支部会合に出席したときに、学員会の支部の方々がちよつと不満を漏らしておられるのを聞きました。ふだん大学は、われわれのほうに目を向けてくれないのに、寄付があるときちよちよこやってくる(笑)。こういう不満を持っておられる学員が相当おられるのではないかと思います。ですからここにも出てきますが、広報活動の強化は非常に大切だと思います。中央大学は今こんなことをやっています。こういうことを目指していますという中央大学のいろいろな情報を、1年に1回ではなくて、何回かの時期を区切つてできるだけ広く伝えていく努力が必要だと思えます。

自慢ではありませんが、私はアメリカのエール大学に1年間、2学期、two semesters いました。あそこは1学期在籍していれば学員の資格を認めます。もう50年近く前ですが、今もって学員会の



いろいろな雑誌を送ってくる、案内が来る。私は別に多額の寄付をしたわけではありませんが、卒業生を非常に大切にしています。中央大学もそういうネットワークを形成する多くの個人、団体がより親しみを持つてくださるような内容の広報活動を今よりもっと幅広く展開していく必要があるのではないかと思います。

危機感バネに「マニフェスト」実施へ

学長 阿部先生のジョーク(理・総・学)を聞いたあとではしゃべりにくいんですが(笑)、このグランドデザインは、ある意味ではこれだけはやりたい、あるいはやらなければならぬという、最近の流行りの言葉で言えば一種のマニフェストだと思えます。皆さんからいろいろな意見ももらいましたが、その意見の中には、なぜ中大が停滞しているのかという問題点のめぐり方が足りない、認識が甘すぎる。そしていいことだけ書いてある。そういうときにはだいたい実現しないという趣旨の意見がありました。それはその通りかもしれません。しかし、そんなものをあえていろいろ書き連ねるよりも、やはりこれを実現したいんだという気持ちを持って欲しいんです。もちろん教員から文書は来ますし、あるいは職員の人たちからも文書が寄せられました。普段はこんなことはあまりないと思うんです。それが集まるのは、

やはり何とかしなければならぬという危機意識だと思えます。そういう気持ちに込めるものとして、このグランドデザインが実を結ぶ限りは、悲観することはないと思っています。

もう一つ、ヒューマン・ネットワークの話が出ていますが、OB・OGの人たちのいろいろな会合がありますと、箱根駅伝の話がよく出るんです。法学部の先生が『ジュリスト』に論文を書いたからといって、OB・OGがいちいち読まないが、箱根駅伝に出てテレビに写ると、「母校、がんばっているな」と応援したくなる、それが母校とのつながりをもっと強く感じさせるといふのです。それは単なる駅伝の意味を超えた性格を持つていふように思えます。しかし、よく考えてみると、「がんばれ、がんばれ」とは言うけれども、箱根駅伝を強化するための支援策はあまり考えていないんです。駅伝の結果も何となく伝統の強みはあるけれども、今年の箱根駅伝を見ていると守りの姿勢があつて、もろさもあつて感じました。伝統は単に守るべきものではなくて、場合によってはその否定をバネにし、活性化していかなければ次に受け継いでいけないものだということを強く感じました。

「勝たなければ学員からの寄付も集まりませんよ」と言われる方がいました。確かにその通りかも知れませんが、次の学員会の新聞「学員時報」に



アピール文(中大の箱根駅伝を強くしよう。支えるために少額でもいいから、皆さんの支えを必要としているんだというような内容)を入れて呼びかければ、125周年記念募金の限度を超えた広がりを見せるのではないかと提案しています。OB・OGの方の心に届くような、気持ちが届くような関係をつくるのが重要なのだと思っています。

北村 まだまだ話し足りない部分やお話を伺いたいこともあるのですが、すでに2時間45分、トイ休憩もなしにやっているわけです(笑)。今回の鼎談の骨子となった教学グラウンドデザインの最後に「ヒューマン・ネットワークの確立」と書いてありますが、外から見ていまして、理事長、学長、総長は仲がいいのか悪いのか。ひよつとしたら悪いのかなと見ている人が意外に多いと思うんです(笑)。ところが今日伺いまして、このトップ3はやはり凄いなと実感しました。ヒューマン・ネットワークはまずこの3人から確立されているな、と(笑)。あとは我々がこのヒューマン・ネット

トワークについていって、更に大きなヒューマン・ネットワークを確立すればいいのではないかと思います。

ちなみに、この鼎談は広報活動強化の第1弾ということで、さっそく教学グラウンドデザインの一つを実施したということでご理解いただけたらうれしいです。本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。

(04年5月7日、多摩キャンパス理事長室で)

〈注〉

行政大学院

2005年に開設予定の公共政策研究科(行政大学院)は、法学研究科(ロースクール)をはじめとする既存の研究科の場合とは異なり、基礎となる学部が単一ではなく、理工学部にまでまたがった全学的な研究科であるところに大きな特徴があります。国家公務員や地方公務員をめざす人材の養成はもちろんのこと、国際公務員やNPO/NGO職員、議員・議員秘書をめざす人材の養成、さらには公私の調査研究機関で活躍が期待される「政策プロフェッショナル」の養成を行います。細切れではない総合的な教育研究指導を行うという意図に基づき、実務界で活躍中の客員教授を中心とした「政策演習」の多くを都心の後楽園キャンパスで実施する予定です。

21世紀COEプログラム

文部科学省が、平成14年度より、第三者評価に基づく競争原理により、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進することを目的に行っているもので、中央大学では初年度『電子社会の信頼性向上と情報セキュリティ』というテーマが採択を受けております。

FLLP(ファカルティリンケージ・プログラム)

幅広い学問領域を持つ総合大学としての利点を生かし、各学部設置の授業科目を有機的にリンクさせ、現代社会の最新テーマについて学ぶ、全学の「知」を集めた新しい教育システム(2003年度導入)です。高い専門的能力が要求される「環境」「ジャーナリズム」「国際協力」「スポーツ・健康科学」をテーマに現在4つのプログラムが設置されています。各プログラムとも全学部の新2年次生を対象に希望者を募り、選抜された40名が3年間継続して独自の演習(ゼミ)を中心に据えた少数精鋭型の教育を受けています。

